

出勤者数の削減に関する実施状況について (5)
(9 月 1 日～9 月 30 日)

当社は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、お客様、お取引先、従業員、地域の皆様等の安全・安心確保を最優先とし感染防止対策を徹底しています。「緊急事態宣言」の発令および「まん延防止等重点措置」の適用を受け、国内では以下の通り目標を定め、テレワークを実施しています。

緊急事態宣言が解除された 10 月 1 日以降も、全国の本社、支店等のオフィスで、出勤者削減率 50%超としてテレワークを継続します。

(1) テレワークの取り組み状況

算定の対象とする従業員の範囲	目標値	実績及び対象期間
テレワーク実施可能な社員（社員の 52.2%） ・対象とする部門： 本社・支店等のオフィス部門 ※派遣社員を含む	出勤者削減率 ・緊急事態宣言及び まん延防止等重点措置 適用地域 70%超 ・上記以外の地域 50%超	出勤者削減率 70.9% (9 月 1 日～ 9 月 30 日)
【主たる部門における実施状況】		
テレワーク実施可能な社員（社員の 50.0%） ・対象とする部門： 緊急事態宣言及び まん延防止等重点措置適用地域の 本社・支店等のオフィス部門 （本社・技術研究所・札幌支店・東北支店・ 東京土木支店・東京建築支店・ 名古屋支店・大阪支店・中国支店・ 九州支店とその管内営業所） ・対象とする職種：土木・建築・営業・事務等	70%超	71.4% (9 月 1 日～ 9 月 30 日)
テレワーク実施可能な社員（社員の 2.2%） ・対象とする部門： 上記以外の地域の 本社・支店等のオフィス部門 （北陸支店・四国支店とその管内営業所） ・対象とする職種：土木・建築・営業・事務等	50%超	59.3% (9 月 1 日～ 9 月 30 日)

※四国支店は 9 月 13 日からテレワーク目標を 50%超に変更しました。

(2) 具体的な取組や工夫 (※ 2021年6月2日公表と同じ)

テレワーク推進に向けた具体的な取組・工夫
○リモートワーク環境の整備 ・派遣社員・海外を含む全社員のテレワーク環境の整備 (2020年5月90%、8月100%) 昨年4月時点で、電子稟議システムの定着、モバイルパソコン・タブレット端末の普及、クラウド環境(データ共有)等が整備されている状況 ・新たに、PC遠隔操作ツール、ビジネスチャット等の導入 ・今後は、ネットワーク環境のセキュリティ強化と利便性向上に取り組む ○オンライン会議システムの活用 ・社内会議、社内研修を原則ウェブ開催 ・監査、安全パトロール等のオンライン実施 (遠隔臨場)

出勤者数削減に向けた具体的な取組・工夫
○ローテーション勤務の実施 ○フレックスタイム勤務の推進 (オフィス部門は原則フレックス勤務) ○有給休暇の取得推進 ・計画年休の計画的取得の推進 ・半日単位・時間単位の有給休暇制度の導入 ・年始の休日取得推進 (2021/1/4~1/11) 有給休暇5日以上取得済の社員 特別有給休暇2日付与 有給休暇4日以上取得済の社員 特別有給休暇1日付与 ○日々の出勤者数管理 (出勤者が多い部署の指導、改善)